

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社アイロムグループ

【英訳名】 I'rom Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 豊隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03(3264)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営管理センター担当 犬飼 広明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03(3264)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営管理センター担当 犬飼 広明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	4,710	5,078	10,593
経常利益 (百万円)	391	452	1,149
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	273	319	1,236
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	228	525	1,095
純資産 (百万円)	6,569	7,739	7,167
総資産 (百万円)	14,071	17,087	15,105
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.70	26.68	105.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	23.24	26.60	104.28
自己資本比率 (%)	46.4	45.1	47.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	703	819	637
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	234	1,609	1,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	361	1,164	258
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,640	2,549	2,174

回次	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.79	22.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行は依然として収束しておらず、医療業界においては、全世界で新型コロナウイルスに対するワクチンおよび治療薬の開発が待ち望まれており、国内外での研究開発が急ピッチで進められています。

当社グループにおいても、基盤技術として保有するセンダイウイルスベクターを用いた新型コロナウイルスに対する新規ワクチンの開発を進めており、現在、非臨床試験を実施しています。当社グループは、新型コロナウイルスに対するワクチンの開発であることから、科学的根拠に基づいて慎重に進めるため、非臨床試験において十分な有効性および安全性の評価を行った上で、臨床試験を開始する予定です。小児、高齢者、高リスク患者にも使用が想定されることから、より安全性の高いワクチンの開発を目指しており、非臨床試験段階での評価・検討・検証を慎重に行っています。

当社グループは、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大や将来の再流行を防ぐための重要な手段として、新型コロナウイルスに対する新規ワクチンの開発を最重点課題として位置付けており、引き続き当社グループの総力をあげて開発を推進してまいります。

既存の事業については、新型コロナウイルス感染症の流行および緊急事態宣言の発令があった影響により、SMO事業およびCRO事業の一部の臨床試験において開始時期の延期や実施中試験の中断等が発生していましたが、延期・中断していた臨床試験が順次再開しており、業績は計画通りに進捗し、売上は前年同四半期比で増収となりました。

営業利益についても、当第2四半期は堅調に推移いたしました。第1四半期における新型コロナウイルスの影響等から、累計では前年同四半期比で減益となっておりますが、臨床試験の再開により期末に向けて計画通りの推移を見込んでおり、通期の業績予想に変更はありません。

その結果、当第2四半期連結累計期間においては、売上高は5,078百万円（前年同四半期比7.8%増）、営業利益は351百万円（前年同四半期比24.5%減）、経常利益は452百万円（前年同四半期比15.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は319百万円（前年同四半期比16.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### SMO事業

当セグメントにおきましては、医薬品・医療機器等の臨床試験において多様化する手法に対応するとともに、GCP（医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令）ガイダンスの改正に対応するため、CRC（Clinical Research Coordinator：臨床研究コーディネーター）の教育研修制度や社内認定制度等の充実を継続的に推進しています。また、医薬品開発における疾患領域がアンメット・メディカル・ニーズの高いがんや難治性疾患等にシフトしているため、がんや腎疾患の専門研修を実施し、大学病院や専門医療センター等の基幹病院との提携を広げております。

新型コロナウイルス感染症の流行および緊急事態宣言の発令により、一部の臨床試験において、開始時期の延期や新規被験者登録の中断が発生していましたが、緊急事態宣言の解除に伴い延期・中断していた臨床試験が順次再開しています。

その結果、売上高は2,764百万円（前年同四半期比15.3%減）、営業利益は896百万円（前年同四半期比34.1%減）となりました。

## CRO事業

当セグメントにおきましては、日本・オーストラリア両国にて保有する臨床試験実施施設において、欧米や日本を含むアジア・オセアニア地域の製薬企業等の早期段階の医薬品開発を支援しています。また、国内において、医師主導治験や臨床研究の支援、企業主導治験のモニタリング等の開発業務の支援を行っています。

海外においては、新規臨床試験の受託が増加するとともに、前期（2020年3月期）に受託した臨床試験が引き続き業績に寄与しており、業績は堅調に推移しています。

国内においては、(株)IBERICAのグループ化による統計解析分野の強みを活かし、アカデミアを中心とした新規臨床試験の受託が堅調に推移しています。引き続き事業環境の整備を進めており、さらなる事業の拡大や収益の向上に取り組んでいます。

国内の臨床試験実施施設においては、新型コロナウイルス感染症の流行および緊急事態宣言の発令により、臨床試験の延期や中断が発生しておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い順次再開しています。

その結果、売上高は1,406百万円（前年同四半期比67.2%増）、営業利益は81百万円（前年同四半期は営業損失188百万円）となりました。

## 先端医療事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルスに対する新規ワクチンの開発を進めており、現在、非臨床試験を実施しています。虚血肢治療製剤（DVC1-0101）および網膜色素変性治療製剤（DVC1-0401）については、実施中の臨床試験において実施施設の追加を行い、早期の投与終了を目指しています。

また、iPS細胞作製キットの販売やセンダイウイルスベクターを用いたiPS細胞を作製する技術の特許実施許諾に関わるライセンス事業等が堅調に推移しています。センダイウイルスベクターについては、新たに抗結核菌ワクチンおよび神経系細胞の作製方法に関する特許査定を受けており、事業機会の創出および基盤技術の利用拡大を推進しています。

国内および中国における一般用医薬品や医薬部外品、化粧品等の販売も引き続き堅調に推移しています。

一方で、新型コロナウイルスワクチンをはじめとする研究開発にかかる経費が増加しています。

その結果、売上高は469百万円（前年同四半期比149.5%増）、営業損失は92百万円（前年同四半期は営業損失70百万円）となりました。

## メディカルサポート事業

当セグメントにおきましては、開発事業者や不動産会社などと連携して、駅からのアクセスや地域の医療機関の需要など、様々な条件を満たす主に新築の物件を厳選してクリニックモールを開設しています。また、クリニックモールでの開業を検討する医師に対して開業支援を手がけるとともに、開業後の医療機関に臨床試験を紹介するなどその経営を多角的に支援しており、収益は堅調に推移しています。

その結果、売上高は432百万円（前年同四半期比11.1%増）、営業利益106百万円（前年同四半期比52.1%増）となりました。

## その他

当セグメントにおきましては、上記以外の事業等により、売上高は5百万円（前年同四半期比78.8%減）、営業損失は39百万円（前年同四半期は営業損失15百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、375百万円増加し、2,549百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、819百万円（前年同四半期は703百万円の取得）となりました。これは、売上債権の減少247百万円、税金等調整前四半期純利益459百万円の計上が主な原因となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,609百万円（前年同四半期は234百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,384百万円、貸付による支出327百万円が主な原因となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,164百万円（前年同四半期は361百万円の取得）となりました。これは、長期借入れによる収入1,325百万円、長期借入金の返済による支出461百万円が主な原因となっております。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、83百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,281,680
計	37,281,680

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,285,965	12,285,965	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,285,965	12,285,965	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日(注)	3,400	12,285,965	2	3,865	2	1,926

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森 豊隆	東京都港区	4,754,250	39.43
森 利恵	東京都港区	825,000	6.84
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	306,000	2.54
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1-4	181,700	1.51
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	141,300	1.17
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券(株))	1585 BROADWAY NEWYORK, NEWYORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	107,501	0.89
渡邊 定雄	東京都板橋区	102,000	0.85
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	101,324	0.84
(株)日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	76,800	0.64
森 龍介	東京都港区	75,000	0.62
計		6,670,875	55.33

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	306,000株
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	141,300株
(株)日本カストディ銀行(信託口6)	76,800株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 229,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,873,000	118,730	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 183,765	-	-
発行済株式総数	12,285,965	-	-
総株主の議決権	-	118,730	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30株、当社保有の自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイロムグループ	東京都千代田区 富士見二丁目10番2号	229,200	-	229,200	1.87
計	-	229,200	-	229,200	1.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 金融情報管理センター担当	取締役副社長	渡辺 潔	2020年7月1日
取締役副社長 経営管理センター担当	取締役副社長 財務経理本部担当	犬飼 広明	2020年7月1日
取締役副社長 先端医療事業開発本部担当	取締役副社長 先端医療事業開発本部担当 社長補佐	朱 亜峰	2020年7月1日
取締役 営業企画推進本部担当	取締役 営業企画推進本部担当 サイトマネジメント本部担当	原 寿哉	2020年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,451	2,860
売掛金	2,158	1,970
商品及び製品	215	158
販売用不動産	842	844
仕掛品	516	580
短期貸付金	335	392
その他	477	513
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	6,994	7,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,323	2,324
工具、器具及び備品（純額）	169	191
機械装置及び運搬具（純額）	500	446
土地	1,341	1,663
建設仮勘定	269	1,288
有形固定資産合計	4,604	5,914
無形固定資産		
のれん	969	1,005
その他	30	41
無形固定資産合計	1,000	1,046
投資その他の資産		
投資有価証券	759	1,105
長期貸付金	500	494
差入保証金	822	877
繰延税金資産	302	212
その他	130	128
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,507	2,810
固定資産合計	8,111	9,771
資産合計	15,105	17,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	209	169
短期借入金	1,050	1,350
1年内返済予定の長期借入金	852	797
未払法人税等	91	133
前受金	209	166
賞与引当金	-	3
預り金	168	127
リース債務	48	95
その他	422	613
流動負債合計	3,053	3,456
固定負債		
長期借入金	3,756	4,715
繰延税金負債	17	8
資産除去債務	132	132
長期預り保証金	322	379
退職給付に係る負債	196	193
リース債務	399	356
その他	59	106
固定負債合計	4,885	5,891
負債合計	7,938	9,348
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,720	3,865
資本剰余金	1,307	1,453
利益剰余金	2,724	2,807
自己株式	420	421
株主資本合計	7,332	7,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	113
為替換算調整勘定	201	118
その他の包括利益累計額合計	206	4
新株予約権	40	26
非支配株主持分	0	12
純資産合計	7,167	7,739
負債純資産合計	15,105	17,087

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	4,710	5,078
売上原価	2,672	3,180
売上総利益	2,037	1,898
販売費及び一般管理費		
役員報酬	227	230
給料手当及び賞与	450	515
支払手数料	103	72
その他	790	728
販売費及び一般管理費合計	1,572	1,546
営業利益	465	351
営業外収益		
受取利息	12	19
受取配当金	18	3
持分法による投資利益	-	8
為替差益	-	52
助成金収入	-	58
その他	23	21
営業外収益合計	54	164
営業外費用		
支払利息	35	43
為替差損	56	-
雑損失	36	18
その他	0	1
営業外費用合計	129	63
経常利益	391	452
特別利益		
新株予約権戻入益	0	7
その他	0	0
特別利益合計	0	7
特別損失		
その他	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	391	459
法人税、住民税及び事業税	118	96
法人税等調整額	0	39
法人税等合計	117	135
四半期純利益	273	323
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	273	319
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	4
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	118
為替換算調整勘定	55	83
その他の包括利益合計	45	201
四半期包括利益	228	525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	228	520
非支配株主に係る四半期包括利益	-	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	391	459
減価償却費	93	191
のれん償却額	37	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
受取利息及び受取配当金	30	22
支払利息	35	43
為替差損益(は益)	56	53
売上債権の増減額(は増加)	305	247
たな卸資産の増減額(は増加)	168	20
前受金の増減額(は減少)	0	42
未払金の増減額(は減少)	152	11
その他	284	59
小計	850	896
利息及び配当金の受取額	32	12
利息の支払額	39	44
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	139	45
営業活動によるキャッシュ・フロー	703	819
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	191	1,384
投資有価証券の取得による支出	-	137
投資有価証券の売却による収入	201	2
貸付けによる支出	389	327
貸付金の回収による収入	16	273
その他	127	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	234	1,609
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	430	300
長期借入れによる収入	2,226	1,325
長期借入金の返済による支出	1,685	461
新株予約権の行使による株式の発行による収入	392	284
配当金の支払額	113	234
リース債務の返済による支出	18	49
非支配株主からの払込みによる収入	-	8
その他	9	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	361	1,164
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	824	375
現金及び現金同等物の期首残高	2,816	2,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,640	1 2,549

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響について、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、当連結会計期間の一定期間にわたり本感染症の感染拡大の影響が継続するものの、業績等への影響は限定的であるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,785百万円	2,860百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	145百万円	311百万円
現金及び現金同等物	3,640百万円	2,549百万円

(株主資本等関係)

- 1 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	114	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	236	20.00	2019年9月30日	2019年12月13日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ202百万円増加し、資本金3,720百万円、資本剰余金1,302百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	236	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	241	20.00	2020年9月30日	2020年12月11日	利益剰余金

### 3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ145百万円増加し、資本金3,865百万円、資本剰余金1,453百万円となっております。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

#### 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益及び包 括利益計算書 計上額 (注3)
	S M O 事業	C R O 事業	先端医療 事業	メディカル サポート 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,266	841	188	388	4,684	26	4,710	-	4,710
セグメント間の内部売上高又は振替高	53	70	2	244	370	-	370	370	-
計	3,319	911	190	633	5,054	26	5,081	370	4,710
セグメント利益又は損失( )	1,360	188	70	70	1,171	15	1,155	690	465

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 690百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 672百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

#### 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益及び包 括利益計算書 計上額 (注3)
	S M O 事業	C R O 事業	先端医療 事業	メディカル サポート 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	2,764	1,406	469	432	5,072	5	5,078	-	5,078
セグメント間の内部売上高又は振替高	52	31	7	250	341	7	349	349	-
計	2,817	1,438	476	682	5,414	13	5,427	349	5,078
セグメント利益又は損失( )	896	81	92	106	991	39	952	600	351

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 600百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 581百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	23円70銭	26円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	273	319
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	273	319
普通株式の期中平均株式数(株)	11,544,691	11,977,808
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23円24銭	26円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	228,936	36,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第24期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	241百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社アイロムグループ  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村 直人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 憲三  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイロムグループ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。